

# 各論

## 〔第4章〕生きがいを持ち、健康で自立した生活を送れる社会づくり

### 第1項 社会参加活動、生涯学習等の促進

高齢者が生きがいを持ち、健康で自立した生活を送るうえで、社会参加や生涯学習等は大きな意義を持ちます。学習やスポーツを通じて自らを高め、社会活動に取り組む高齢者は、地域の担い手として今後ますます重要な存在となります。高齢者がそれぞれの地域でさまざまな活動を行うことができるよう、一層の環境整備に取り組むとともに、地域社会の担い手としての高齢者の自覚を促し、活動への意識高揚を図る啓発などを推進します。

特に、今後一層の高齢化が見込まれる中で、地域の元気な高齢者には、地域において支えられる側ではなく支える側として活躍してもらうことが期待されています。

そのため、地域で困っている高齢者や子ども、障害者などを支えていくしくみづくりが大切であり、見守りや声かけ、介護や福祉のボランティア活動、平常時・災害時の連絡協力など高齢者の「出番」をつくり、元気な高齢者が地域に貢献できる機会をできる限り提供し、高齢者自身が地域社会の支え手として活躍することをめざした社会参加や生きがい活動を推進します。

#### 1. わかやまの特色を活かした生きがい活動・社会参加活動の推進

##### ◎ 和歌山県いきいき長寿社会センター事業の充実

高齢者の生きがい活動、社会参加活動を推進するため、和歌山県社会福祉協議会で実施している高齢者の生きがいづくりや健康づくり推進の中核である「和歌山県いきいき長寿社会センター」事業の一層の充実を図ります。

##### ◎ シニアリーダーカレッジ・シニアリーダーバンク

高齢者の能力を地域社会で活かせるように、「シニアリーダーカレッジ」で地域リーダーを養成するなど、高齢者の社会参加活動を促進します。また、シニアリーダーカレッジの卒業生など、長年培ってきた知識や経験、技術を持つ高齢者を登録し、行政や教育、民間団体等の求めに応じて、活動の場を紹介する「シニアリーダーバンク」の充実など、多様化する高齢者のニーズに対応していきます。

第1章

第2章

第3章

第4章

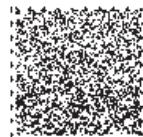
第5章

第6章

第7章

第8章

第9章





### ★ 平成23年度事業現況

- ・「シニアリーダーカレッジ」県内4箇所で開催 受講生178名
- ・「シニアリーダーバンク」 バンク登録者 257名 + 55グループ

(平成23年12月末現在)

### ◎ 喜の国いきいき健康長寿祭

多くの高齢者がスポーツ、文化活動に親しみ、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを推進する「喜の国いきいき健康長寿祭」の開催支援や全国健康福祉祭への選手派遣に引き続き取り組みます。

### ◎ 農山漁村地域の高齢者

農山漁村地域において、高齢者が意欲と体力に応じて、生涯現役として生産活動や地域社会活動で活躍できる場面が数多くあることから、農山漁村高齢者が取り組む地場農林水産物の生産加工、販売、郷土料理の伝統技術、文化の伝承などの活動を支援することにより、高齢者の生きがい・社会参加と地域の活性化に向けた施策を推進します。

## 2. 高齢者の生涯学習活動の促進

### ◎ きのくに県民カレッジの充実

生涯学習は、高齢者の生きがいとなるほか、学びの成果を社会活動などに活かすきっかけともなります。本県では、県・市町村・生涯学習関連団体等が実施する講座等の情報を冊子に取りまとめ提供するなどして、県民がより生涯学習に取り組みやすい環境を整備する「きのくに県民カレッジ」を展開しています。

「きのくに県民カレッジ」の充実を進め、高齢者の生涯学習活動の支援を図るとともに、市町村や各地域のNPO\*等との連携により、いつでも、どこでも生涯学習に取り組むことができるような環境整備を推進します。

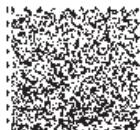
### ★ 事業現況

- ・入学者数 5,175名 (平成15年9月開学～平成23年12月末)
- ・認定証交付者数 ブロンズマスター 119名、シルバーマスター 50名、  
ゴールドマスター 36名、生涯学習士19名  
(延べ224名：生涯学習奨励のため、一定の単位取得者に発行)

### ◎ 社会的活動や地域課題に対応するための学習機会の充実

学びの成果をまちづくりに活かす方策を考えることや、まちづくりに貢献する人材を育成することを目的とした「マナビィスト支援セミナーおよび企画ゼミ」等を高等教育機関と連携して開催することで、高齢者等の学習成果の活用、社会への還元、地域活動やボランティア活動への参加を促進します。

また、文字の読み書きの不自由な方が、主体的に取り組んでいる「識字学級」に対して、市町村と連携した支援を行います。



### 3. 高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進

#### ◎ 総合型地域スポーツクラブ

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整え、県民のスポーツ実施率の向上を図るため、総合型地域スポーツクラブを、各市町村に少なくともひとつは育成するように取組を進めてきました。高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進にあたっても、総合型地域スポーツクラブは重要な基盤となります。

#### ◎ 広域スポーツセンターの機能の充実

総合型地域スポーツクラブが継続的かつ安定的に運営できるように、個々のクラブが抱えている課題に対し適切なアドバイスや支援を行うため、社団法人和歌山県体育協会と連携し広域スポーツセンターの機能の充実を図ります。また、クラブマネジャーおよび指導者の養成や情報提供、スポーツ交流大会の開催などを通じて、高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の促進を図ります。

##### ★ 平成23年度事業現況

県内26市町において31クラブが創設、計53クラブが活動中

(準備中の22クラブを含む)

目標：平成28(2016)年度までに、70の「総合型クラブ」を育成

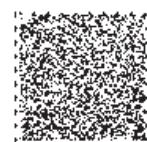
(設立済み含む)

### 4. 文化活動の振興

#### ◎ 文化活動の推進

これまで、本県の文化芸術活動を支え、発展させ、また継承・保存に多大な貢献をされてきた高齢者の方々が、長年にわたる研鑽、研究により習得された豊富な知識や高い技能を、次代の活動家となる人々に適切に受け継がれ、伝えられるための事業を推進しています。

引き続き「和歌山県文化芸術振興基本計画」に基づき、文化芸術活動で顕著な成果を収められた方や団体、また、文化芸術の振興・発展に寄与された方や団体の功績を讃え、顕彰を行うとともに、「名匠作品展」や「和歌山県美術展覧会」などの文化活動を推進します。





## 5. 子どもとのふれあい・交流の促進

### ◎ 地域共育コミュニティの形成・地域ふれあいルームの充実

高齢者の生きがいづくりや生活の充実において、子どもとのふれあいや交流は大きな意味を持ちます。また、学校教育においては学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組む体制整備が求められるようになっていますが、この取組には地域の高齢者の参加が不可欠です。

地域ぐるみの教育を推進するための活動（きのくに共育コミュニティ推進事業、放課後子ども教室推進事業など）への高齢者の参加を引き続き促進し、これまで培ってきた知識や経験を活かす場を広げ、生きがいづくりと社会参加を図ります。

### 第2項 高齢者の雇用・就業の機会の確保

高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術を活かし、生きがいを持って社会に参画する方法のひとつとして、地域における高齢者の雇用・就業機会の確保を図ることが重要となっています。

### ◎ 高齢者無料職業紹介所の運営

高齢者からの求職のニーズや企業に対して高齢者の雇用促進を図るため、和歌山県社会福祉協議会に設置した無料職業紹介所による高齢者の雇用・就業活動を推進します。

### ◎ シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者の雇用・就業機会の確保において重要な役割を果たしており、現在、県内20市町で設置されているシルバー人材センターの設置率の向上を推進します。

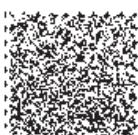
また、定年の延長や高齢者の再雇用、高齢者の能力を活かす事業活動の展開などについて、県内企業に対する雇用勧奨文の送付等の啓発活動を通じて促進を図ります。

### 第3項 老人クラブ活動の促進

### ◎ 老人クラブ活動

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な活動組織で、生きがいと健康づくりのための多様な地域活動を行っています。地域の見守り活動や高齢者の孤立予防など、地域社会を支える各種活動にも取り組み、地域の担い手として期待されています。

老人クラブの会員数は減少傾向にありますが、高齢者の生きがいづくりや社会参加において重要な基盤であり、引き続き老人クラブへの支援に取り組みます。老人クラブや市町村老人クラブ連合会が行う活動に対して、リーダー養成などの支援を行う財団法人和歌山県老人クラブ連合会の活動（健康づくり、介護予防、地域支えあい活動など）を支援します。



また、今後は団塊の世代を中心に高齢者の価値観や考え方も多様化していくことから、財団法人和歌山県老人クラブ連合会と連携し、老人クラブ活動の魅力の向上に向けた取組を検討します。

## 第4項

## 健康づくり、介護予防対策の充実

### ◎ 健康づくり・介護予防プログラム

高齢になっても地域で自立した生活を送るためにには、できる限り介護が必要な状態にならないようにすること、また介護が必要な状態になった場合でも、その状態の維持・改善に努めることが重要です。そのためには、地域における健康づくりや介護予防の取組の充実が不可欠です。

高齢者が、できる限り住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を送ることができるよう、介護予防に関する豊富な知識を有する研究機関との協働により開発した、実践的かつ効果的で、誰もが取り組みやすい介護予防プログラムのノウハウを提供し、普及させるとともに、指導的立場となる人材を養成するなど、市町村が実施する健康づくり事業や介護予防事業を総合的に支援します。

また、介護予防の推進にあたっては、地域包括支援センターにおける一人ひとりの状態に応じたきめ細かな介護予防ケアマネジメント\*が重要であることから、地域包括ケアの中核をなす地域包括支援センターがその機能を十分に発揮できるように、市町村と連携した支援を行います。

高齢者のニーズに適した、連続性・一貫性のある介護予防サービスを充実させるとともに、地域資源を活用した「介護予防のまちづくり」を推進します。

#### ★ 事業現況

- ・高齢者向け運動指導プログラム「わかやまシニアエクササイズ」を普及  
平成22年度教室開催：24市町村（125教室） 1,849人参加  
自主グループ140団体 3,662人参加
- ・口腔機能向上プログラムを普及  
平成22年度教室開催：22市町（253教室） 2,549人参加
- ・栄養改善プログラムを普及  
平成22年度教室開催：17市町（183教室） 1,914人参加
- ・認知症予防プログラムを普及  
平成22年度教室開催：19市町（24教室） 491人参加
- ・高齢者運動器疾患（腰痛）予防対策プログラム  
平成21年度に開発、平成23年度から市町村に普及

